

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	向日市 262081
地域名 (地域内農業集落名)	向日市 (物集女地区、寺戸地区、森本地区、鶏冠井地区、上植野地区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3.122 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3.122 ha
② 田の面積	3.122 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本市では、主食用水稻のほか、都市近郊農業の特色を生かし、路地野菜の栽培が行われている。また、本市の特産であるタケノコ栽培が物集女地区及び寺戸地区の竹林で行われている。土地地区画整理事業による大規模な開発が行われ農地が減少してきている状況である。1世帯当たりの農地面積が狭く、活用できる補助金などが限られている。当面は現在の耕作者が耕作を継続すると思われるが、高齢者が多く、後継者の確保が困難である。また、タケノコ栽培については、機械化が困難であり、営農継続に課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域農業者による水稻、筍、野菜を中心とする複合的な農業経営を維持する。定期的な意向調査の実施等により、農業者の営農状況を把握し、地域内で情報を共有し、担い手への集積を進め、耕作放棄地の発生を防ぎ、効率的な農地利用を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手農業者(認定農業者等)への農地の集積を基本としつつ、農業を担う者の持続的な農地利用を支援する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	100	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現状を維持しつつ、新たな貸借等があれば、随時目標地図を更新し農用地の集団化(集約化)を推進する			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
都市農地貸借円滑化法や農地中間管理事業を活用して、認定農業者や認定新規農業者を中心に集積化を進める。竹林については、営農継続可能な農地を見極め、農地所有者の意向掌握に努め、新規就農者やボランティア、多様な担い手へ集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理事業を活用し、認定農業者、認定新規就農者や新たな担い手へ集積を図る。
(3)基盤整備事業への取組
各農業用施設(農道、用排水路、ゲート等)の定期的な点検を行いつつ、補修や更新を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市やJAと連携し、農地の情報の収集・共有に努め、農業生産に関わる多様な人材に対する支援策の検討を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内での作業受託の集積や農機具の共同利用化など、担い手が農業を維持できる仕組みづくりを関係機関と連携して構築する。 竹林管理を受託可能な組織または体制の構築を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ⑦適正な農地の維持管理を継続すると共に、遊休農地の発生を抑制する
⑧共同利用できる施設について、建設補助ができるよう関係機関へ働きかけを行う

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻、露地	0.99 ha	0 ha	水稻、露地	0.99 ha	0 ha	A	
認就	B	水稻、露地	1.022 ha	0 ha	水稻、露地	1.022 ha	0 ha	B	
到達	C	水稻、露地野菜	1.11 ha	0 ha	水稻、露地	1.11 ha	0 ha	C	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		3.122 ha	0 ha		3.122 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。